平成２８年（再ロ）第７号

神奈川県海老名市今里２丁目２番16―209号
再生債務者　山本　健雄
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月29日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月13日から平成28年７月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１号

大分県豊後高田市玉津1944番地５
再生債務者　渡部　嘉文
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年５月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年６月22日まで
平成28年６月１日
大分地方裁判所中津支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第４号

香川県高松市太田下町2315番地１　アルファウィズ太田503
再生債務者　平尾　修利
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年５月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月１日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

会社その他の公告

合併公告

平成二十八年五月十八日開催の乙、同年五月二十日開催の戊、同年五月二十三日開催の庚、同年五月二十四日開催の丙、丁および己、同年五月二十六日開催の甲のそれぞれの総会において、左記組合は平成二十八年九月一日に合併し、甲は乙、丙、丁、戊、己、庚の権利義務一切を継承して存続し乙、丙、丁、戊、己、庚は解散することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年六月九日
青森県青森市勝田二丁目三番一号
（甲）青森たばこ販売協同組合
代表理事　中村　壽子
青森県上北郡野辺地町字野辺地一番地
（乙）野辺地たばこ販売協同組合
代表理事　古林　兼一
青森県八戸市城下三丁目一三番七号
（丙）八戸たばこ販売協同組合
代表理事　佐々木康之
青森県十和田市西三番町一六番一三号
（丁）十和田たばこ販売協同組合
代表理事　小川　洋平
青森県弘前市大字南大町一丁目二番地二
（戊）弘前たばこ販売協同組合
代表理事　齋藤　秀一
青森県五所川原市字烏森三九番地四五
（己）五所川原たばこ販売協同組合
代表理事　毛内　榮一
青森県むつ市柳町三丁目九番四一号
（庚）むつたばこ販売協同組合
代表理事　半田　義秋

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年七月二十日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年五月十八日に終了しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　北日本新聞
掲載の日付　平成二十八年六月五日
掲載頁　三頁
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月三日
掲載頁　三十七頁（号外第一二四号）

平成二十八年六月九日
富山市今泉一六七番地三
（甲）セキホーム株式会社
代表取締役　関口　学
富山県魚津市小川寺三八二番地
（乙）セキホーム技研株式会社
代表取締役　関口　学

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年六月九日
秋田県湯沢市千石町二丁目一番一三号
合資会社ワタショー
代表社員　渡邊　雄平

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年六月九日
東京都世田谷区弦巻五丁目一七番一二ラヴィ弦巻三〇二
ＡＭＲ合同会社
代表社員　横山　明好

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年六月九日
長野県伊那市山寺一九二一番地
合資会社出雲の湯
代表社員　唐沢喜美子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年六月九日
鹿児島県姶良郡湧水町木場二九―一
合同会社パナメディカル
代表社員　安田　正子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年六月九日
新潟県上越市本町五丁目二番一号
有限会社クリタ
代表取締役　栗田　修行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し五百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年六月九日
京都府宇治市広野町茶屋裏一九番地一
有限会社法衣勝篤
代表取締役　今西　香依

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十五日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年七月一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十八年六月九日
大阪府大阪市北区梅田一丁目一二番一二号
東京建物梅田ビル五階　株式会社リンク
代表取締役　南谷　浩

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年六月九日
群馬県前橋市大渡町二丁目一番地の五
群馬綜合ガードシステム株式会社
代表取締役　川崎　弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年六月九日
東京都中央区日本橋室町四丁目六番二号
株式会社菱華テック
代表取締役　百瀬　一夫